



上島町

議会だより

創刊号

編集 上島町議会広報編集委員会

発行 上島町議会

2005年 9 月

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL 0897-77-2500



村上誠一郎国務大臣・内閣府特命担当大臣への表敬訪問・陳情（7月20日、大臣室にて）

主な内容

- 委員長あいさつ 2P
- 議員の紹介 2P
- 議会の構成 3P
- 一般質問 4P
- 陳情・研修報告・議会の活動 8P

議会広報の 発行にあたって

残暑厳しき折柄、町民の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度上島町が誕生して初めての議会だよりを発行することになりました。

この議会だよりは、基本的には年4回開催される定例会の後に今後も発行する予定です。

議会だより発行の目的は、情報公開の時代の流れに沿って、町民の皆様に議会の仕組みや議会活動等の内容をお知らせしご理解いただくとともに、議会と町民の皆様方のパイプ役とするためです。

現在、弓削と魚島地区にはケーブルテレビがあつて議会の様子も一部はご覧いただいておりますが、生名と岩城地区にはケーブルテレビがありません。

従つて、広報紙を発行することによって、より議会の諸活動がご理解いただけるものと考えております。ご意見等がありましたら、議会事務局までお寄せ願います。

議会広報編集委員長 田窪 忍

議員の紹介

創刊に当たり、改めて議員の紹介をいたします。(正副議長を除いては、議席番号順に掲載)



原山 公男 議員
(生名地区選出)



寺下 満憲 議員
(生名地区選出)



前田 省二 議員
(弓削地区選出)



新川 健 副議長
(岩城地区選出)



田窪 忍 議長
(弓削地区選出)



竹林 秀夫 議員
(弓削地区選出)



岡島 政則 議員
(弓削地区選出)



大西 宗一 議員
(魚島地区選出)



村上 要 議員
(弓削地区選出)



松浦 明広 議員
(岩城地区選出)



土居 計彦 議員
(弓削地区選出)



森本 裕人 議員
(岩城地区選出)



平山 和昭 議員
(弓削地区選出)



原 博彦 議員
(岩城地区選出)



濱田 勝祐 議員
(生名地区選出)

議会議務局職員

事務局長 岡 繁穂
 議会書記 森本 和子



宮脇 政敏 議員
 (岩城地区選出)



松原 弥一 議員
 (魚島地区選出)



池本 興冶 議員
 (生名地区選出)

常任委員会の構成
 (任期は2年)

総務委員会

委員長	土居 計彦
副委員長	松浦 明広
委員	岡島 政則
委員	濱田 勝祐
委員	森本 裕人
委員	松原 弥一

産業建設委員会

委員長	村上 要
副委員長	原 博彦
委員	原山 公男
委員	大西 宗一
委員	池本 興冶
委員	宮脇 政敏

文教厚生委員会

委員長	前田 省二
副委員長	寺下 満憲
委員	新川 健
委員	竹林 秀夫
委員	平山 和昭
委員	田窪 忍

議会広報編集委員会

委員長	田窪 忍
副委員長	新川 健
委員	土居 計彦
委員	村上 要
委員	前田 省二

その他の委員等

役 職 名	委 員 名 等	任期
監査委員	竹林 秀夫	4年
農業委員会委員 (議会推薦)	森本 裕人 村上 要 原山 公男	3年
社会福祉協議会役員	(理事) 新川 健 (評議員) 竹林 秀夫	2年
学校給食センター運営委員会委員	前田 省二	2年
CATV放送番組審議会委員	平山 和昭	2年

一般質問

6月定例会においては、9名の議員が質問をしました。質問内容と答弁の要旨は次のとおりです。

(掲載の順序は質問順で、記事の内容は基本的には質問議員が編集しています。)

原 博彦議員

下水道使用料金の公平性について

Q 浄化槽条例の中には、「使用者は合併処理浄化槽を適正に維持管理するために、必要な水道料金を負担しなければならない」といった条文があります。公共下水と集落排水については、管理費の

全てが行政の負担に対し、浄化槽は清掃が年1回行われるため、水道料金及び下水道料金に格差が生じるのではないですか。

A 浄化槽清掃の際、清掃用の水はバキュームで対応しており、下水道料金及び下水道料金には換算されず公平性は保たれています。

Q 必要な条文でなければ、削除すればいいのではないですか。
A 分かりました。

職員住宅の整備状況について

Q 地域間交流及び職場においても交通体系が整っていない現状では、職員住宅が整備されていなければ支障を来たすのではないですか。

A 合併時の重点事業及び昨年度の県知事陳情でも取り上げていましたがどうですか。
A 魚島地区では住宅

に余裕があり、職員住宅整備の必要性はあるものの当面整備計画はありません。公営住宅で対応していきたいと思えます。

平成15、16両年度は知事陳情で要望しましたが、今年度は行いません。

宮脇政敏議員

福祉の拡大、充実について

Q 国会で強行採決された介護保険法により、来年4月から要介護1・要介護2の方は、自立支援の名目で自助努力(筋肉トレーニング)が求められ、障害者への支援が打ち切りになるのではないかと思います。

また、施設入所者については、本年10月から新第3段階で食費や居住費分2万5000円の負担が増え、月7

万円の年金では日用品費もなくなり家族の負担増ともなります。低所得者への減免制度はあるのですか。

A 要支援・要介護1の方には、従来どおりヘルパー等による援助は可能です。

また、入所者の生計困難者には2分の1の減免措置があります。

Q 岩城の福祉施設には、7部屋の空室があります。7部屋が空室があるにもかかわらず、急増する高齢者対策としてショートステイをやる考えはないですか。

A 岩城の建物は違う目的で建てられており、現状ではできません。ショートステイは国の補助事業なので、将来的に規制緩和がなされますと可能です。

岩城地区造船振興について

Q 岩城テックの工場倍増計画1万平方メートルの埋め立てに伴う漁協との補償交渉は、5回も持たれています。5回も持たれていますが妥結に至っておりません。200名の雇用拡大は、上島町にとって最大のメリットであると思えます。

10月が交渉のタイムリミットであると言わず、早期妥結を強く望みます。

漁協と妥結しても、県のゴーサインまでには時間がかかります。また、県がOKしても、埋め立てに伴う矢板・パイルの打ち込みで海面汚濁と養殖業者の関係もあり、明日からすぐに工事にかかれませんが、議会も決議したこと

であり、早期の実施を望みます。

A 漁業補償の早期妥

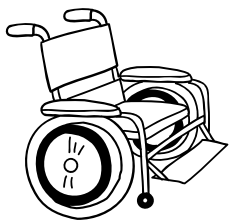
結は、地域の活性化、雇用の拡大、少子化対策、費用効果等大変重要であり、他の公共事業とは異質の案件です。補償額につきまして

は確実な算定根拠が必要で、議会の決議もいただいていることでもあり、早期妥結に向けてご協力をお願いいたします。

濱田勝祐議員

架橋に伴う道路ルートと立ち退き家屋等は

Q 佐島から生名に下りる道路(高松)を図面で見ると、道路ルートが大変不自然であり、急なカーブがある家屋の方に無理に寄って設計しており、立ち退かそうとしている意図を感じます。おかしいのではないかと住民の声を私にも耳にしています。広い平地を利



用すれば我々も納得できるとは、最終案は7月中旬頃出来上がると聞いており、ルート選定に当たっては、2ないし3案のルートを検討し、技術的課題、コスト削減を考慮して選定しているとのことです。

今回の地権者の数は19名で、立ち退き家屋は1家屋です。

お墓の中にも注水場所を

Q 高齢化が進みお墓参りに行くのに、生名では容器に水を入れて

手押車で急な坂道を登っています。大変な重労働であり、また途中で水がなくなるとお寺の山門まで水を汲みに行っている状態です。

お墓に注水所があれば大変便利で、お年寄りも困らないと思います。

A 上島町が墓地に給水施設を設置することは、次の理由から難しいと考えられます。

一、墓地以外に利用されないこと。特定の仏教、宗派以外の信者が墓地を利用できる状況でないこと。上島町が給水施設を設置することとは、憲法20条第3項及び89条に抵触する疑いが十分にあること。

二、岩城に6か寺、弓削に6か寺、生名・魚島に1か寺ありますが、生名以外での墓地の水道代や電気代等はお寺か檀家で対処し、また、公費による整備は一切していない状態であること。

従って、現時点において施設を公費で整備することは難しいと考えています。

平山和昭議員

上島町の医療体制の充実策について

Q 県知事は、僻地医療における医師確保の要望を平成18年度政府

概算要求に加えました。が、上島町でも医師の絶対数が不足していることは明らかであります。

町の医師不足を補うため保健師の活動をさらに拡大する方策がとられています。効果を上げるためには行政職員としての医師をあと1、2名確保する必要があるのではないかと

思います。海光園に替わる特別養護老人ホームの新築を決議した今、並行して町職員として最低1

名の医師の確保を計画に含めたらどうですか。

A 県の僻地医師確保対策は8年後に効果が現れる対策です。県の政策に期待を寄せながら、本町においては離島独自の政策が必要と考えています。

その政策については、平成16年12月定例議会で述べたとおりですが、具体的には、現在救急艇建造計画が進行しています。

行政職員の意識改革について

Q 町民に対し、「笑顔で親切、早い対応、結果報告をしっかりと」という町長の公約は、一部職員に理解が浅いと思えるところが、指導不足であると思います。

職員にどのような意識改革を望み、どんな取り組みをしているのか。町民からの意見をどのような方法で収集

しているのかお聞かせ願います。

A 「スピード、スマイル、サービス」を心がけた対応ができていない職員が存在することに対しお詫びします。

毎月の幹部会で、町民への対応について、「お客様という相手の立場になって行動する」よう伝えていきます。

17年度予算に「接客マナー」等の民間研修予算を計上しており、日程が整い次第職員研修を行う予定です。

町民からの情報については、職員からの報告、地区長からの要望、上島町ホームページの町長宛メール、町づくりに懇談会等において収集しており、お気づきの点があれば、直接役場までご連絡いただきたいと思います。



森本裕人議員

上島町の職員交流について

Q 岩城総合支所では、合併前の職員数より退職者を含め現在15名の職員が弓削総合支所等へ配置転換となつて、以前のように庁舎内に活気がなくなり、また職員の仕事に対する士気等が低下しているように感じます。

支所長を中心とした組織の強化、そして上島町の活性化のためには、旧4ヶ町村の職員間の交流が必要だと思います。全職員を対象として交流の場を持つば、職員同士の面識もでき、親しみもでき、事務事業等がスムーズになるのではないのでしょうか。

互助組織を立ち上げ、職員の資質の向上のためにも、視察研修に積

極的に参加させ、また、スポーツ行事等を実施すれば福利厚生費を予算計上すべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

A 職員の交流の場を持ち親睦を図ることは必要だと思えます。

合併後、毎月最低1回は幹部調整連絡会、全体課長会を開催し、関係事務の担当者も必要時に開催し情報の共有化と連絡調整に努めています。

職員相互の親睦を主目的とした互助会や厚生会については、任意の団体ですから職員が自主的に立ち上げる性質のものだと思います。町全体での会が組織され事業計画等が示されると、町としても助成・支援が可能であると思えます。

上島町の事務決裁 規程及び公共工事 について

Q 上島町の各総合支所長及び課長の専決処分事項が定められていますが、それぞれ決裁権限内であれば、各支所において住民からの要望箇所等、簡易な修繕、舗装、盛土等は、即実施すべきではないかと思えます。

また、公共工事の入札については、合併後はすべて弓削総合支所で行っていますが、町長ほか担当者が各支所へ出向き、他の支所でも実施すべきであると思えます。今後の入札はどのように考えているのですか。

A 上島町の事務決裁規程については、支所長の権限は支出負担行為50万円以内で、予算内であれば支所長権限で実施することができ、ただし、50万円以下の場合でも、新規事業、公共性及び地域の公平性、バランス、危険性、緊急度を考慮するため、町長の決裁

事項となっております。

入札制度については、各支所で職員数が減っており、事務手続き等の関係もあり弓削総合支所で統一しております。

Q 入札については、総合支所方式で合併したので、今後他の各支所でも行えるよう再考願います。

A 多分、今の状態でやることになると思えます。

寺下満憲議員

事務処理の迅速化 や的確な対応を求 める

Q 住民にとってさわやかな行政とは、職員の応接態度や言葉遣い、何よりも申請手続き等が明確に事務処理され、優しく丁寧にスムーズに目的を達することです。

では、生名地区の下

水道供用開始の遅れ、使用料のまとめ取り、また、隣家の同時供用開始や排水工事設置基準の統一化等の遅れがなぜ生じたのですか。

A 供用開始の遅れは連絡不足です。今後は連絡を密に行いたいと思えます。

使用料のまとめ取りについては、指摘のように理由や説明を行うのが仕事のルールでありますので、今後はこのようなことが起きないような仕事をいたします。

地区内の隣同士同時供用開始は、公共工事の増額により単独工事に費用が回らなくなつたためです。

排水基準は、日本下水道排水設備工事技術者のテキストに基づき指導を行っています。



子育て支援の施策 とその目標を三セ

Q いま、少子化対策を考えるとき、子育ての支援策抜きでは考えられません。

国は、少子化対策計画「こども・子育て支援プラン」、県は「次世代育成支援行動計画」を策定しています。

本町では、子育ての支援プランを作り施策達成を目指し身近なところから支援を打ち出す支援行動計画の作業は始まっていますか。

A 上島町次世代育成支援行動計画は、作成し4月に県に提出しました。

この計画に基づき、4月から早朝保育の実施や保育料の引き下げ、食育の大切さから保健センターの管理栄養士の指導で各保育所統一給食メニューの作成、さらに児童虐待防止ネットワークの確立を实

施しています。

今後も、財政的に可能な限り、上島町次世代育成支援行動計画に沿って、女性を中心にした会、各課、各支所が協力して実施していきます。

前田省二議員

弓削大橋公園の道 路側面の植木につ いて

Q 弓削大橋公園の道路側面の植木が未だに改善されていませんが、今後の対策をどのように考えていますか。

A 緑化ウォール内の植木については、以前植栽していたツツジが西日の影響で枯れたため、県と協議して特に水やりを考慮して、県が蔓性植物を植栽しました。現在は、活着し青々と茂っています。また、一部には萩も自生している状況であり

ます。

佐島漁港の埋め立てについて

Q 旧弓削町の時に漁港の埋立計画がありました。港の埋立計画がありましたが、立ち消えとなつて現在に至っていません。新町上島町になり、今後の計画をお聞きたいです。

A 漁港の埋め立てにつきましては、一部の反対があり実施できませんでした。

漁港の機能高度化事業、従前の局部改良事業ですが、これは長期計画の中に組み入れる予定にしていますが、実施につきましては、地元で船舶の係留等の様々な問題をクリアしていたり、地域住民の方の総意が必要不可欠であります。

計画の内容は、野積み場、道路、環境整備等の各施設用地を予定しております。

松原弥一議員

ボランティア休暇条例の制定について

Q 上島町の伝統行事やイベントなどは全町で行うことになり、各地域とも離島です。旧町村ごとにこれまでどおりの行事を行うことの方がまだ多いと思います。

人口の少ない支所（特に魚島）の役員は、勤務日においても地域のために地域住民と一緒に活動に参加するようお願いしたいと思っております。

A そのために、「ボランティア休暇条例」ができないかお尋ねします。上島町には、災害の支援活動や福祉施設でのボランティア活動を行う場合、ある程度目的は限定されますが、

1年に5日の範囲内で取得できる「特別休暇制度」があります。

職員の自主的な意思によるものが原則ですが、この制度を周知し有効に活用するよう側面から支援を行いたいと思っております。

島内危険箇所の点検について

Q 魚島篠塚漁港の町道「井ノ頭・大木線」は魚島地区の重要な路線ですが、一部分が防災工事の対象外になっています。

現在も落石、崩壊の危険な状況にありますので、早急に対策事業をお願いしたいと思います。

A ご指摘の危険箇所約47メートルは、民家がなく急傾斜地崩壊対策事業、他の補助事業の採択基準を満たさなかったものです。安心して通行できるように擁壁工、ストーンガ

ードなどの整備を検討したいと思っております。

Q 魚島一周の町道のうち、島南側の海岸道路は去年の台風で大きな被害を受け、1年近く経った現在も通行止めになっています。

復旧工事は11月15日の工期になっていますが、一日も早く全線開通ができるよう工事の促進をお願いします。

A この道路は、去年の台風で被災し住民に多大のご迷惑をおかけしています。全線開通を目指して復旧工事を進めています。



土居計彦議員

地域が自主的に行う清掃活動に支援を惜しむな

Q 町内の上弓削地区

が毎年自主的に実施している衛生的な環境づくりのための下水掃除で、毎年町から土嚢袋を支給してもらっていましたが、今年には支給できないと断られました。

地区の負担で土嚢袋を購入して、年間行事計画どおり下水掃除を実施し、きれいになりました。

また、緑ヶ丘地区では、下水溝の泥そのものを上げないで欲しいと町から言われたと聞きました。

土嚢袋購入の予算がないとか、汚泥の処理に費用がかかるという理由で、自主的な衛生環境づくり活動に水を

差すのは良くないと思います。

A 土嚢袋につきましては、県単補助事業が廃止になり予算がありません。防災用の土嚢袋も去年のように災害が頻発すると困るので支給できません。

公共下水道の整備も進んでいるので、今後はどうすれば効率よく支援できるか考えます。

竹林の管理について

Q 以前から対策が必要だと質問を続けております。広がり放題の竹林対策についてお尋ねします。

「さわやか愛媛6月号」で、放置竹林への県の取り組み姿勢が示されましたが、これを受けて本町はどのような取り組みつもりですか。予定や計画があればお示しく下さい。

A 県内の竹林整備や竹材利用に対する取り

組みは、地域によって様々です。県の担当課である林業政策課に資料請求していますので、それが届いたら上島町の現況に合うものかどうか検討します。

竹に関する情報は、折にふれて周知をしていきたいと思えます。

その他の一般質問

町の行事・イベントに住民参加でまちづくりを

(寺下 満憲 議員)

陳情

研修報告

上島町議会では、7月20日に上京し、村上誠一郎国務大臣・内閣府特命担当大臣、関谷勝嗣参議院議員、山本順三参議院議員、以上3名の地元選出国會議員への表敬訪問を行う

とともに陳情を行ってきました。

また、21日には、本町で今後建設が進められる予定の特別養護老人ホームや消防庁舎建設等の参考にするため、弓削地区出身者が経営する特別養護老人ホームと、渋谷消防署の視察を行ってきました。

国會議員への要望項目

1. 上島架橋等の実現について
2. 県立弓削高等学校並びに独立行政法人弓削商船高等専門学校の存続について
3. 特別養護老人ホーム「海光園」の新設について
4. 立石港整備の推進について
5. 産業振興のための支援について
6. 離島の航路の充実について

関谷議員に対する陳情



渋谷消防署視察



田窪議長が

**愛媛県町村議会議長会会長
四国地区議長会会長に就任**

6月に開催された愛媛県町村議会議長会議会において、田窪議長が愛媛県町村議会議長会会長と四国地区町村議会議長会会長に就任いたしました。

議会の傍聴について

次の定例議会は、9月下旬に開催されます。

議会の傍聴をお待ちしております。

議会の活動

(6月定例議会後の主なもの)

- | | | | |
|-------|-----------------------|-------|-----------|
| 7 / 5 | 愛媛県町村議会議員研修会 (松山市) | 8 / 9 | 第3回臨時議会 |
| 20 | 地元選出国會議員表敬訪問・陳情 (東京都) | | 第7回全員協議会 |
| 21 | 特別養護老人ホーム視察研修 (東京都) | | 議会広報編集委員会 |
| | 渋谷消防署視察研修 (東京都) | 18 | 生名公営住宅起工式 |